

ハ潮市アピアランスケア用品購入費助成金 Q&A

Q1 助成を受けることができる回数は何回までですか？また、1回に何個までの対象品を申請できますか。

A1 申請は1回までです。申請個数の制限はありませんので、申請の期限内にまとめて提出してください。

Q2 申請の期限はいつまでですか。

A2 助成対象は、令和6年4月1日以降に購入し、購入日から起算して5年以内の費用に限ります。

Q3 がん治療を行っていることがわかる書類とは、どのようなものですか。

A3 ウィッグの助成を受ける場合は脱毛の副作用がある治療方法を、また胸部補正具の助成を受ける場合は乳房切除などをしたことが確認できる書類が必要です。（診断書・治療方針計画書・抗がん剤治療の日のお薬手帳等）

Q4 申請者（請求者）には誰がなれますか。

A4 提出する領収書の宛名に記載されている方が申請者（請求者）です。

Q5 市役所に持参するのは本人以外でも良いですか。

A5 持参することは問題ありませんが、持参された方の本人確認できるものがが必要です。

Q6 ウィッグスタンドは対象ですか？

A6 対象外です。助成の対象となるものは、がん治療に伴う外見の変化を補完し、その苦痛を軽減する用具の購入です。付属品や手入れに要するもの（クリーナー、リンス、ブラシ等）は、助成の対象外となります。